

速度取締り指針

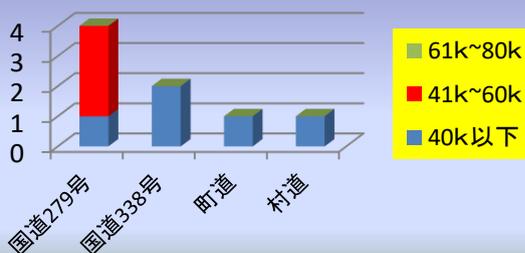
大間警察署の速度取締り重点

重点路線	区 域	規制速度
国道279号	主に風間浦村地区	40km/h・50km/h
国道338号	大間町奥戸・佐井村	40km/h・50km/h
大間町道	主に大間小学校周辺	30km/h

★取締り重点の区域以外でも、速度取締りを実施することがあります★

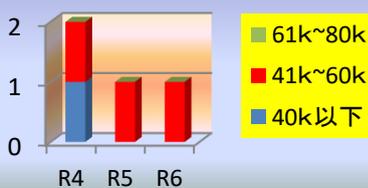
大間警察署管内における交通事故発生状況(過去3年・7月～12月分)

路線別・危険認知速度別の交通事故発生状況
(過去3年間 7月～12月)

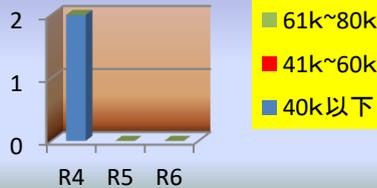


- ▼ 管内で発生的人身事故を路線別に見ると、過去3年の下半期では、国道279号(大間町、風間浦村)で4件、国道338号(佐井村)で2件、町道(大間町)で1件、村道(風間浦村)で1件発生しています。
- ▼ 国道279号と338号は道路両側に民家が建ち並び、道路幅が狭く歩道がない箇所が多いことから、危険性が高い路線と言えます。
- ▼ 村道(佐井村)での人身事故の発生はありませんが、観光客等の交通量増加が見込まれますので、油断は禁物です。
※「危険認知速度」とは、運転者が事故直前に危険を感じた時の速度で、その速度が速くなれば負傷者の死亡率が高くなります。

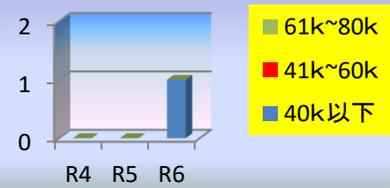
国道279号の危険認知速度



国道338号の危険認知速度



大間町道の危険認知速度



- 交通量が多く、過去には死亡事故や重傷事故も発生している国道279号及び338号においては、交通事故抑止のため速度違反取締りを中心とした交通取締りを強化します。
- 町村道は、他路線と比較して交差点での衝突事故が多発傾向にあるので、一時停止違反等の取締りを強化するほか、全国的に登下校児童等が巻き込まれる痛ましい交通事故が発生していることから、小学校通学路周辺での横断歩行者妨害違反、速度違反などの取締りを強化します。

◆◆◆ その他の交通指導取締り要点 ◆◆◆

- ★ 観光シーズンには県内外の観光客も増え交通量も増加すると思われるので、海沿いや山間部においても、各種交通違反の取締りを実施します。
- ★ 自動車による交通違反のほか、自転車等による悪質・危険性の高い交通違反(飲酒運転、信号無視、携帯電話使用等)についても取締りを実施します。